

許可番号 第00707215757号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県名取市愛島笠島字学市32番地の1

氏 名 みらいや創建株式会社
代表取締役 菊地健太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅 雄



許可の年月日
許可の有効年月日

令和7年9月24日
令和12年9月1日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃プラスチック類④紙くず⑤木くず⑥繊維くず⑦ゴムくず⑧金属くず
⑨ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）
及び陶磁器くず⑩鉱さい⑪がれき類⑫ばいじん

（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上12種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 令和2年9月2日

更新許可年月日 令和7年9月24日（有効期間 令和7年9月2日～令和12年9月1日）

5 積替え許可の有無 有・☒無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無